

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月26日

【会社名】 キヤノン電子株式会社

【英訳名】 CANON ELECTRONICS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 巻 久

【本店の所在の場所】 埼玉県秩父市下影森1248番地

【電話番号】 0494-23-3111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 真貝 晃久

【最寄りの連絡場所】 キヤノン電子株式会社

【電話番号】 03-6910-4111（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 真貝 晃久

【縦覧に供する場所】 キヤノン電子株式会社 東京本社
（東京都港区芝公園三丁目5番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成27年3月25日開催の当社第76期定時株主総会（以下「本総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

平成27年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

配当金総額 金1,224,555,570円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、目的事項を追加する

社外取締役の招聘に伴い、社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、酒巻 久、橋元 健、江原孝志、石塚 巧、清水栄一、大谷一夫、常藤恭司、内山 毅、新井 忠、周 耀民、高橋純一、豊田正和、内海勝彦の各氏を選任する

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、岩村修二、中田清穂の各氏を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役12名に対し、取締役賞与総額33,600,000円を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	327,460	263	17	99.91	可決
第2号議案	327,375	349	17	99.89	可決
第3号議案					
酒巻 久	320,385	7,337	17	97.76	可決
橋元 健	326,062	1,660	17	99.49	可決
江原 孝志	326,068	1,654	17	99.49	可決
石塚 巧	326,014	1,708	17	99.47	可決
清水 栄一	326,058	1,664	17	99.49	可決
大谷 一夫	326,068	1,654	17	99.49	可決

常藤 恭司	326,060	1,662	17	99.49	可決
内山 毅	326,044	1,678	17	99.48	可決
新井 忠	326,066	1,656	17	99.49	可決
周 耀民	326,052	1,670	17	99.49	可決
高橋 純一	326,068	1,654	17	99.49	可決
豊田 正和	326,910	812	17	99.75	可決
内海 勝彦	326,913	809	17	99.75	可決
第4号議案					
岩村 修二	327,260	461	17	99.85	可決
中田 清穂	327,445	276	17	99.91	可決
第5号議案	327,053	664	17	99.79	可決

- (注) 1. 各議案の賛成数、反対数および棄権数は、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛否に関して確認できたものを加算しています。
2. 各議案の賛成率は、出席株主の議決権数(本総会前日までの事前行使分と当日出席分を合計したもの)を分母とし、本総会前日までの事前行使分に当日出席の株主から賛成が確認できた分を加算したものを分子として算出しています。
3. 各議案の可決要件は次のとおりです。
- ・第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
 - ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。